

別表 2

「種別コード」

	種別 コード	主な施設	略記
高齢者 関係施設	0203	●老人福祉法に基づく施設 (老人デイサービスセンター／老人短期入所施設／養護老人ホーム／特別養護老人ホーム) ●介護保険法に基づく施設 (介護老人保健施設) ●その他告示により指定されている施設 (老人福祉法第 29 条第 1 項に規定する有料老人ホームのうち、当該有料老人ホーム内において介護サービスの提供を行うことを入居契約において定めているもの(軽度の介護サービスの提供のみを行うものを除く。))	高齢
障害者 関係施設	0601	●<u>障害者総合支援法に基づく施設</u> (障害者支援施設／地域活動支援センター) ●社会福祉法に基づく施設 (授産施設) ●独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法に基づく施設 (第 11 条第 1 号に規定する施設) ●その他告示により指定されている施設 (<u>障害者総合支援法に規定する障害福祉サービス事業</u>(生活保護／自立訓練／就労移行支援又は就労継続支援を行うものに限る)を行う施設)	障害
児童 関係施設	0505	●児童福祉法に基づく施設 (乳児院／母子生活支援施設／児童養護施設／<u>障害児入所施設</u>／<u>児童発達支援センター</u>／<u>児童心理治療施設</u>／児童自立支援施設) ●その他告示により指定されている施設 (児童福祉法第 27 条第 2 項に規定する指定医療機関)	児童
その他	0701	●生活保護法に基づく施設 (救護施設／更生施設／授産施設) ●その他告示により指定されている施設 (原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第 39 条に規定する事業を行う施設／高齢者又は身体障害者に対し、老人福祉法第 10 条の 4 第 1 項第 2 号又は身体障害者福祉法第 18 条第 1 項第 2 号に規定する便宜を供与し、併せて高齢者、身体障害者等に対する食事の提供その他の福祉サービスで地域住民が行うものを提供する事業であって、市町村又は社会福祉法人が実施するものを行う施設)	その他